

剪定樹木を回収します

緑のリサイクルにご協力ください(予約制)

☎ 環境生活課 環境生活係 ☎(232)2114

家庭から大量に発生する剪定樹木を回収します。
また、樹木を事前にチップ状にしたものを希望者に配布します。チップには雑草の発生を抑制する効果や、土の乾燥を防ぐ効果があります。

日程	時間	場所
12月8日 (日)	午前9時～11時	光の森防災広場 駐車場
	午後1時～3時	町役場西側駐車場 (町民グラウンド)

◆対象となる樹木

住宅敷地内の庭木、生け垣など
(ごみ袋に入れる必要はありません。)

◆回収できない樹木

皮膚病の原因になる木(はぜ、漆など)、実の付いた木、木の根、釘や針金の付いた木、建築廃材、竹

◆費用 無料

◆注意事項

- ・広がっている枝は落としてください。
- ・樹木は直径15センチ以内、長さ2メートル以内に限り
ます。
- ・土や小石などを混入させないでください。
- ・車からの搬出はご自身で行ってください。

◆申込方法 電話で申し込む(予約制)

◆申込期限 12月5日(木)

※予約数が多い場合は、混雑を避けるため、受け付けを締め切る場合があります。



詳しくはこちら

- ◆必要書類
・町営住宅入居申込書
・申込資格チェック表
・住民票謄本
・令和6年度市町村県民税所得・課税証明書
・滞納のない証明書
・その他証明書など
- ◆申込方法
必要書類を建設課維持管理係へ直接提出する。
※西部支所では申し込めません。

- ◆受付期間 11月8日(金)～22日(金)
- ◆入居時期 12月下旬頃
- ◆申込資格
次の全てに当てはまる人
・町内に住所または勤務先がある人
・市町村税などの滞納がない人
・同居しようとする親族がいる人
・世帯収入が収入基準内であること
・現に住宅に困窮していることが明らかであること
・世帯に暴力団員がいないこと

◆収入基準

	原則階層	裁量階層
収入(月額)	158,000円以下	214,000円以下

※裁量階層：世帯に身体障がい者や未就学児がいる場合、全員が60歳以上の場合など

○収入の算出方法

収入(月額) = (入居しようとする世帯全員の年間総所得金額 - 控除額) ÷ 12カ月

○控除額

- ①同居者控除(38万円)
- ②(非同居者)扶養控除(38万円)
- ③老人扶養控除(10万円)
- ④特定扶養親族控除(25万円)
- ⑤一般障害者控除(27万円)
- ⑥特別障害者控除(40万円)
- ⑦ひとり親控除(35万円以内)
- ⑧基礎控除(10万円以内)

※申し込みは1世帯1戸限りです。
※入居時に連帯保証人が必要です。

◆募集する町営住宅

住宅名	部屋番号	所在地	間取	面積㎡	月額家賃(予定)円	建設年度	構造	学校区
光	4棟 102号	原水 846番地	2DK	50.9	17,400～ 34,100	平成24年度	木造 2階建て	菊陽北小学校 菊陽中学校
原水	F棟 202号	原水 2137番地	2DK	58.5	21,000～ 41,300	平成21年度	R C 2階建て	菊陽西小学校 武蔵ヶ丘中学校
青葉台	A棟 403号	津久礼 2400番地	3DK	79.9	21,800～ 42,900	平成2年度	R C 4階建て	

令和6年度(後期)県営住宅補充入居待機者募集

☎ 県営住宅管理センター ☎(213)2711

◆申込書配布期間

11月13日(水)～12月9日(月)(土)(日)(祝を除く)
午前9時～午後5時

◆申込場所 県営住宅管理センター、町役場建設課、(株)明和不動産各店舗

◆申込方法 郵送(特定記録郵便)で申し込む ※持参を希望する場合は、県営住宅管理センターの専用受付ボックスに投函してください。

◆申込期間

11月29日(金)～12月9日(月)(土)(日)(祝を除く)
※インターネットによる電子申請サービスも行っています。



詳しくはこちら

運動は仲間とすると健康にプラス 健康ウォーキング参加者募集

☎ 老人クラブ連合会 ☎(232)8638
(月)(水) 午前9時30分～午後3時

講師の指導付きで、専用のポール(杖)を使用し、通常の歩行より体の負担を減らして、効率よく運動しませんか。

◆日時 毎月第1・4(水) 午前10時～11時 (11月27日(水)、12月4日(水)開催)

◆場所 杉並木公園管理センター

◆対象者 65歳以上の町民

◆費用 老人クラブ会員 100円/日 老人クラブ会員外 200円/日

◆その他 きくよう健康倶楽部ポイントを1回の参加につき、10ポイント付与します。

県の最低賃金が改正されました

☎ 熊本労働局 賃金室 ☎(355)3202

時間額952円に改正(10月5日(土)～)

この最低賃金は、県内すべての事務所・労働者に適用されます。詳しくは、熊本労働局または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

危険箇所の対策を進めています 通学路点検後の 取り組み

☎ 学務課 総務係 ☎(232)4918

5月に行った通学路合同点検の際、安全対策が必要と判断された危険箇所について、路側帯のカラー化や雨水排水対策などの必要な予算が、9月議会で承認されました。今後は、早期の事業完了を目指して、関係機関が一丸となり、スピード感を持って、児童・生徒の安全確保に取り組みます。

なお、具体的な対策箇所は、町ホームページに掲載していますので、そちらをご確認ください。

詳しくはこちら



水たまりを解消するために舗装工事を実施予定